

## 決 議

毎年1兆円規模で増大する国民医療費を現在の仕組みのままで支えていくことは困難であり、世界に冠たる国民皆保険制度はいま、危機的な状況に陥っている。特に、国民医療費の6割を占める高齢者医療費への現役世代の負担は既に限界に達しており、平成27年度には団塊の世代全員が前期高齢者となり生産年齢人口も減少するため、皆保険制度を支える現役世代の負担はさらに増えることが見込まれる。

高齢者医療費を現役世代が支援していくことは当然必要なことだが、拠出金という形で現役世代の保険料に過度に依存する現行の仕組みでは、早晚行き詰ることは確実である。現役世代とその家族3,000万人が加入する健康保険組合は、7年連続の赤字という極めて厳しい財政状況の中で、年間3兆円を超える規模で高齢者医療費の支援を行ってきた。平成20年度以降の拠出金総額は20兆7,000億円にも及び、このうえさらに負担が増加すれば、企業と従業員の保険料だけで皆保険制度を支えてきた健康保険組合の存続さえ危うい状態である。

将来にわたり皆保険制度を維持していくためには、今後予定される消費税率10%への引き上げ時に、高齢者医療制度、特に公費の投入がない前期高齢者医療へ適切に公費を投入し、現役世代の過重な負担の軽減を図るとともに、現行の前期高齢者にかかる財政調整の不合理な仕組みのは正等を含む高齢者医療費の負担構造改革を行うべきである。今般、消費税率の引き上げは延期される方針となつたが、もはや保険者の財政は待ったなしの状況であり、適切な公費投入による財政支援、また不合理な制度のは正、改正等によって、引き上げまでの間も現役世代の負担の軽減を図るべきである。あわせて、増え続ける医療費に対して重点化・効率化を行うなど、国を挙げての実効性ある医療費適正化対策を更に推進すべきである。

全国3,000万人の健康を守り支える健康保険組合は、これからも皆保険制度の維持・発展に向け使命感を持ち、保険者機能を十分に發揮して、データヘルスへの取り組みなど医療費適正化の推進に取り組む所存である。国民の安心確保に向け、皆保険制度を守り、次世代へつなぐために、次の事項の実現を期し、組織の総意をもってここに決議する。

### 一、前期高齢者医療への公費投入の実現

### 一、高齢者医療費の負担構造改革と持続可能な制度の構築

平成26年11月26日

皆保険を次世代へつなぐ改革実現総決起大会

平成26年度健康保険組合全国大会